

都道府県・政令指定都市名	新潟市
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民生活部 男女共同参画課
担 当 職 員 数	4 名 (専任 4 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	新潟市男女共同参画推進会議
設置年月日・根拠	平成 17 年 4 月 1 日 根拠: 新潟市男女共同参画推進条例
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	新潟市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 4 月 1 日
構 成 員	15 名 (女性 9 名、男性 6 名)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 13 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名 称	一人ひとりが働きやすく住みやすい新潟のために 新潟市男女共同参画行動計画		
改定・見直しの予定時期	平成 23 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	新潟市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 17 年 3 月 18 日
	施 行 日	平成 17 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
改正が予定されている場合、改正予定時期:		平成 年 月
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1	平成21年4月1日	2	平成21年5月1日	3	その他:平成20年 7月 1日
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで 40 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	「新潟市男女共同参画行動計画第2次実施計画」平成18年4月1日		
対象となる審議会等の範囲	法令、条例及び要綱等により設置されている審議会等		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (163) うち女性委員を含む審議会等数 (141) 延総委員等数 (2,479) 延女性委員等数 (799) 女性比率 (32.2)
	調査時点コード	3	委員会等数 (84) うち女性委員を含む審議会等数 (77) 延総委員等数 (1,591) 延女性委員等数 (495) 女性比率 (31.1)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	委員会等数 (16) うち女性委員を含む審議会等数 (14) 延総委員等数 (636) 延女性委員等数 (227) 女性比率 (35.7)
	調査時点コード	3	委員会等数 (6) うち女性委員を含む審議会等数 (5) 延総委員等数 (219) 延女性委員等数 (20) 女性比率 (9.1)
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会等の解消		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	108 人 (平成 21 年 4 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ()	

(*) 平成21年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成21年4月1日	2	平成21年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	230	14	6.1	1	2	11
	うち一般行政職	220	12	5.5	1	2	9
支庁・地方 事務所	計	322	28	8.7	1	4	23
	うち一般行政職	196	17	8.7	1	3	13
再掲	警察本部						
	教育委員会	74	16	21.6			16

(2) 女性公務員の採用状況

平成20年4月1日～21年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	68	25	36.8
うち 警察本部			
中 級	60	50	83.3
うち 警察本部			
初 級	21	4	19.0
うち 警察本部			

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標()
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
○ 6. その他(内容: 係長昇任における女性職員の比率を35%以上)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設定

名 称	新潟市男女共同参画推進センター			(単独施設 ・ 複合施設 ○)		
愛称・通称	アルザにいがた					
設置年月日	平成 3 年 8 月 1 日					
所在地等	郵便番号 950-0082 住 所 新潟市中央区東万代町9-1 万代市民会館3階 電話番号 025-246-7713 FAX番号 025-246-8080 ホームページ http://alza.city.niigata.jp/					
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名: 中央区地域課万代市民会館)) 指定管理者(名称:)) その他()) 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: 市民生活部男女共同参画課)) 指定管理者(名称:)) その他()) 3. その他 直営(担当部局名:)) 指定管理者(名称:)) その他())					
職員数	常勤 3 人、	非常勤 2 人	予算額	平成21年度	35,680	千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 男女共同参画の推進を目的としたフォーラムの開催, 情報, 啓発紙の発行)) ○ 2. 講座(主な事項: 「自分らしく生きる」ことについて考え行動に結びつける講座, 技術取得講座)) ○ 3. 相談事業(主な事項: 生き方・こころとからだ・働く上での問題や悩みなどに関する相談)) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 男女共同参画等に関する情報や図書・資料を収集・分類し提供)) ○ 5. 苦情処理(主な事項:)) ○ 6. 交流促進(主な事項: 個人やグループ・団体の活動や交流の場を提供し, ネットワークづくりを支援)) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 相談事業についてNPO法人に業務委託)) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:)) 9. 調査研究(主な事項:)) ○ 10. その他(主な事項: 保育室運営))					

14 平成21年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容			
上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画審議会 ・ 男女共同参画推進センター運営委員会	行動計画実施計画の評価について 男女共同参画推進センターの運営について		通年 通年
2. 広報啓発 ・ アルザフォーラム2009 ・ 情報・啓発紙の発行 ・ 情報・啓発紙の発行 ・ バス車内放送	基調講演, 分科会, ワークショップ等 情報・啓発紙「アルザ」の発行 情報紙「アルザ通信」の発行 民間バスでのアルザ相談室の車内放送広告	1,500人	11/1～11/8 年2回 年5回 通年
3. 講座 ・ 市民への意識啓発 ・ 男女共同参画推進センター主催講座	各区で地域推進員を中心に講座等の啓発事情を実施 アルザにいがたにおいて各種啓発講座の開催	700人 1,200人	随時 通年
4. 相談事業 ・ アルザにいがた相談室 ・ 女性のこころとからだ専門相談	心の悩みについてカウンセリングを中心とした相談 看護職の専門家による相談		通年 月1回
5. 情報収集・提供 ・ アルザ情報図書室	男女共同参画等に関する情報や図書・資料の収集と提供		通年
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画苦情処理制度	市の男女共同参画施策に関する苦情を苦情処理委員が処理		通年
7. 交流促進 ・ アルザフォーラム2009 ・ アルザ登録団体交流会	市民による実行委員会が中心となり男女共同参画推進事業を企画展開 アルザにいがた登録団体の交流とネットワークづくり	1,500人 40人	11/1～11/8 年2回
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 相談室事業の委託 ・ 女性緊急一時保護等事業費補助金 ・ DV相談窓口調整会議担当者研修会 ・ デートDV防止啓発セミナー	アルザにいがた相談室事業をNPO法人に委託 DV被害者救済活動を行っているNPO団体を支援 DV被害者支援を行っているNPO団体参加の研修会開催 デートDV防止啓発セミナーの講師をNPO法人に依頼		通年 通年 年2回 随時
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究 ・ 男女共同参画に関する基礎調査	男女共同参画に関する市民を対象とした意識調査	4,000人	6/1～6/15
11. その他 ・ 男性の育児休業取得奨励金	育児休業を取得した男性労働者とその事業主に奨励金を支援		随時

政令指定都市名

新潟市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成21年4月1日現在

平成21年5月1日現在

その他:平成20年7月1日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成21年3月に内閣府で把握したもの

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	市町村防災会議	50	2	4.0	
2	民生委員推薦会	14	6	42.9	
3	国民健康保険運営協議会	18	2	11.1	
4	地方社会福祉審議会	46	12	26.1	
5	土地利用審査会	7	3	42.9	
6	地方障害者施策推進協議会	15	4	26.7	
7	公害健康被害認定審査会	10	2	20.0	
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
10	土地区画整理審議会	10	0	0.0	
11	建築審査会	7	3	42.9	
12	開発審査会	5	2	40.0	
13	介護認定審査会	351	168	47.9	
14	精神医療審査会	11	0	0.0	
15	市町村国民保護協議会	21	4	19.0	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
17	感染症診査協議会	12	1	8.3	
18	市町村都市計画審議会	25	7	28.0	
×	19 市街地再開発審査会				
20	障害程度区分認定審査会	34	11	32.4	
合 計		636	227	35.7	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	36	8	22.2	9委員会の計
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	農業委員会	167	8	4.8	6委員会の計
6	固定資産評価審査委員会	3	0	0.0	
合 計		219	20	9.1	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
84	77	1,591	495	31.1